

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

平成29年9月20日  
株式会社あそしあ少額短期保険

平成29年台風第18号により、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、以下の特別措置を実施しております。

「更新契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ下さい。

担当窓口 : 0120-953-827

受付時間 : 月～金 午前9時半～午後5時 但し、土・日・祝日・年末年始休業期間を除く

事故受付 : 0120-956-834

受付時間 : 24時間365日対応

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

法適用日	災害救助法適用市町村	備 考
9月 17日	【大分県】 佐伯市（さいきし）	
	【大分県】 津久見市（つくみし）	

以上